

## 音更町総合計画推進委員会会議結果（要旨）

会議名	音更町総合計画推進委員会（平成25年 第3回）
開催日時	平成25年11月12日（火） 午後7時から午後8時30分
開催場所	音更町役場 庁舎4階 401・402会議室
委員出席者	津久井委員、林委員、町山委員、前田委員、栗原委員、所委員、畠委員、藤川委員、西嶋委員、杉山委員、小川委員
事務局出席者	杉本企画財政部長、渡辺企画課長、定村企画調整係長、松井企画調整係主任、阪本企画調整係主任、松原企画調整係主事
議題・諮問内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員長あいさつ</li> <li>2 議件 重点施策推進管理評価調書の検証について</li> <li>3 その他 次回のスケジュールについて</li> </ol>
会議資料	<p>第1回で配布した資料一式</p> <p>※議案はホームページに添付しています。</p>
出された主な意見等	<p><b>（重点施策推進管理評価調書の検証について）</b>  <b>○重点施策4に対する意見</b></p> <p>委員：芸術文化について、利用者が2年続けてマイナスになっています。町も対策等は考えていると思いますが、結果が出ていません。別の方法を考える必要があるのではないかと思います。</p> <p>事務局：平成24年度は芸術鑑賞事業が2つ減となったため参加人数が減少しました。今、委員よりいただきました内容のご意見、ご提案として承ります。</p> <p>事務局：大ホールを使用した大きな事業を減といたしました。また、文化祭の参加人数も減っています。</p> <p>委員：このままですと、今後も良くはなりません。もっと、現実的な対策が必要と思います。</p> <p>委員：実施事業数はどこかに記載されていますか。2事業のマイナスとのことですが、芸術鑑賞事業が年間何本位出ているのですか。</p> <p>事務局：調書右側の2. 代表的な成果の推移等の特記事項に記載しております。平成22年が15事業、平成23年が17事業、平成24年が15事業となります。</p> <p>委員：これらを主催、企画しているのはどこですか。</p> <p>事務局：文化事業協会の方で行っています。</p> <p>委員：協会への補助が減ったので事業数が減ったとの理由ではないですか。</p> <p>事務局：そのような理由ではありません。</p> <p>委員：芸術文化の件ですが、過去に全国各市町村で文化会館等の施設が一斉に建設され「箱もの行政」と批判された時代がありました。しかし、実際の文化インフラの数字はヨーロッパと比較して日本はまだ低いです。その文化ホール等の使い方についてもう少し考えるべきだと思います。</p> <p>地方の自治体がホールを建設しても、実際は外部から誰かを呼ぶイベントがほとんどです。しかし本来は、その町の文化の拠点として町の市民オーケストラや市民合唱団、市民劇団などの活動を育成、支援していき日常的にホールを使用されていくことが望まれるものと思います。</p>

例えば、静岡県伊豆の菰山町（にらやまちょう）の話ですが、その地域の里山管理が中々できずに竹が増えすぎた時に、ボランティア団体が集まり竹を切り出し、その竹を使って楽器を作成することとなり「バンブオーケストラ」を立ち上げました。市民参加ですので住民が集まり、みんなで楽器を作成し、指導者もつけてみんなで練習していく内にすごくレベルが上がり、今では他の町に呼ばれるほどの実力をつけて盛り上がっているとのこと。

呼ぶだけの事業ではなく、自分たちの地域で核となる人材がいて、そこに地域住民が集まりパフォーマーとなる様な事も考えると音更町も更に盛り上がるのではないかと思います。

委員：クの図書館活動とイの学校図書について、各学校で年間の図書費用はいくら位ですか。

事務局：平成24年度の町内小学校での図書購入費の決算額が4,957,000円で14校ありますので割りますと約354,000円となります。中学校が2,731,000円で5校で割ると約546,000円となります。ただ、これは単純計算ですので、実際は生徒数等学校の規模で配分が変わります。

委員：音更の図書館は良く利用させていただきますが、やはり蔵書数は少ないと感じますし、学校の図書室に関しましても少ないと思います。以前、自分の持っている本を図書館に寄附しようと思い、保存状態もすごく綺麗で、表紙も有り、書き込みもない状態で持って行ったのですが断られました。中には図書館に置いていない本もありました。例えば、現在揃っていない本で入手するのが難しい本もあると思います。さがせば、多少古くても「寄附しても良い」と言ってくれる方はたくさんいると思いますので、それを再活用する等の検討が必要だと思います。過去に置戸町が図書館活動に力を入れていた時期がありまして、全国でも高い貸出率を出していました。予算なども限られているとは思いますが、もっと多くの方に本を読んでいただく工夫をしていただけたらと思います。

事務局：平成24年度の図書館の蔵書について、購入6,380冊、寄附2,419冊となっております。購入と寄附とで蔵書に努めています。

委員：本があとどのくらい置けるかのスペースについては分かりますか。

事務局：まだ、満杯にはなっておりません。

委員：郊外の学校では、10冊ほどをセットに家庭用としてまわしております。

委員：図書館で聞いたのですが、学童保育所にも一定の本をまとめて設置し、約1か月経つと他の学童へ持って行くとの話は聞きました。色々な場所で本が読める環境を整備していただけたらと思います。他に何かございませんか。

### ○重点施策5に対する意見

委員：どの項目という訳ではありませんが、自分の子どもが小さかった頃から見ますと子育て支援に関して充実しているように感じます。しかし、充実すればするほどそこに依存してしまう傾向もあると思います。幼児教育に関しては「家庭教育」がすごく重要だと思いますので、今一度、教育機関を通じて家庭教育の重要性も大切ということを推進していただけたらと思います。

委員：ご提案ですのでしっかり受け止めていただきたいと思います。

委員：ただ、行政から進めるというのも難しいかもしれません。

委員：はい。しかし、音更町も昨年より「教育の日」を設けておりますので「地域全体で子育てしましょう」、「家庭教育も大切です」と各家庭に発信していただければと思います。

委員：妊娠、出産の検診で、何年か前から母親教室で歯についての項目がなくなりました。以前は歯医者が母親教室で歯の話をしておりました。実際に弊害も出てきておりますので、歯医者の立場としましてはもう一度実施していただきたいと思います。

フッ化物洗口の問題もあります。音更町は、保育所では実施していますが、小

・中学校が全く進んでいません。実際のところ、北海道より実施するようにとも言われています。実施する、しないは世論や反対派もいることですので仕方のないことですが、歯医者立場ではフッ化物洗口も進めていただきたいと考えております。

委員：子育ても、赤ちゃんの時は離乳食等分からない事が多く、一生懸命教室に通って勉強しますが、小学校、中学校になり思春期へと成長しますと、どのように接していけば良いのか分からず悩んでいる親も多いと思います。親が未熟ですと子どもは寂しい思いをしていることもあると思います。子どもを産む前、産んだ後、また、子どもが成長していく段階で、相談できる環境や、学べる環境が必要だと思います。

委員：音更町も色々な問題があると思いますが、それらが公的に解決すべきなのか、民間との協力により解決していくものなのかを考えていくことが必要になると思います。例えば、学童では全ての子どもが受け入れられるのか、送迎、住んでいる地域等の問題があります。小学生ですと離散した集落の場合、学校が終わってから帰宅しても友達と遊ぶ機会がなく、家でテレビゲームばかりしてしまうというケースは多いと思います。このような子ども達が学童に通うことができたら、親が帰宅するまでの時間を安心して過ごすことができます。また、スポーツがたくて少年団等を考えたとき、送迎が必要となる場合、共働きや母子家庭の子どもでは利用しづらい環境となります。今後、少子化問題により生徒数が減り学校規模が縮小されていきますと、部活では11人集まらないとサッカーの試合に出られない、15人集まらないとラグビーの試合に出られない等の事態も発生します。国はこれらの対策としてNPOの総合的スポーツクラブを中心に全国大会に出られる仕組みを作ろうとしています。帯広市程の規模ですとNPOの総合的スポーツクラブが成り立ちますが、音更町では難しいので、行政が何かしら動くことが必要と感じます。今後は学童でも延長が必要になってくると思います。例えば、札幌辺りですと学童の民間サービスでアフタースクールがあり、自社のバスで学校まで迎えに行き、帰りも自宅まで子どもを届けるサービスがありますが、それをこちらの民間がすることはとても難しいと思います。では、公共でできるかといいますと実際は財政的な問題もあり難しいと思います。そこで、親がどこまで協力をしたら成り立つのか、自分たちの子どもを育てるために「これは協力しなくては」となればすばらしいと思います。言うのは簡単ですが、今後、行政でも今までとは違った策を考えていただけたらと思います。

委員：学童が終了しても親の仕事が終わらない場合は、地区のボランティアが預かってくれる制度があると聞きました。

事務局：子育てサポート事業です。

委員：はい。内容は、子どもを迎えに行くのも送り届けるのも全て実費で、途中でお腹がすいたらお菓子を食べさせてあげるのをボランティアで行っていると聞きました。

委員：それらを全てボランティアまたは公的で行うではなく、双方協力しあえる形ができるとすばらしいことと思います。

委員：子ども会で親御さんが頑張っても、小学6年、中学3年はあっという間に過ぎて高校生になりますので、その時々で問題が発生してもすぐ次の世代になり解決するのが難しい場合もあるので、やはり公的に見ていき長期で継続していくことが必要だと思います。

### ○重点施策3に対する意見

委員：一つ確認したい項目があります。重点3のカでは公営住宅の長寿命化計画について記載されていますが、町の方針として公営住宅を何のために建てるのかが曖昧に感じます。現状は公営住宅の法律に則って進めていると思いますが、少し前の時代ですと公営住宅はその地域の目指すべきモデル住宅として質の高いものを公共が建てて市場に出していたと思います。しかし、現在は、貧困層の対策が主になっていると思います。公営住宅のくじに当たれば死ぬまで安い家賃で住み続けることができますが、くじに漏れた方々はそうではありません。そこで不公平感が出てきてしまうので、公営住宅は立派なものにしてはいけないような感じとなり、コストを下げて建てるが、法に則って建てるので、それなりに良いものが建

ちます。もし、低所得者層の為に住宅を供給するのであれば、公営住宅法に則らないタイプの住宅を建てる方が理屈にあっているように感じます。

事務局：委員のおっしゃりますとおり町は、公営住宅法に則って建てています。また、入居につきましても所得制限を設けておりますので、一定の所得以上の方は入居できないものとなっております。

委員：所得については、毎年所得証明を提出して確認を行うのですか。

事務局：そのようになります。

委員：民間のアパートを借りて住んでいる場合との差があると不平等とを感じるかもしれません。そのあたりのご指摘です。